

## 3. コンソーシアム方式の活用について

---

## ◆コンソーシアムの形態

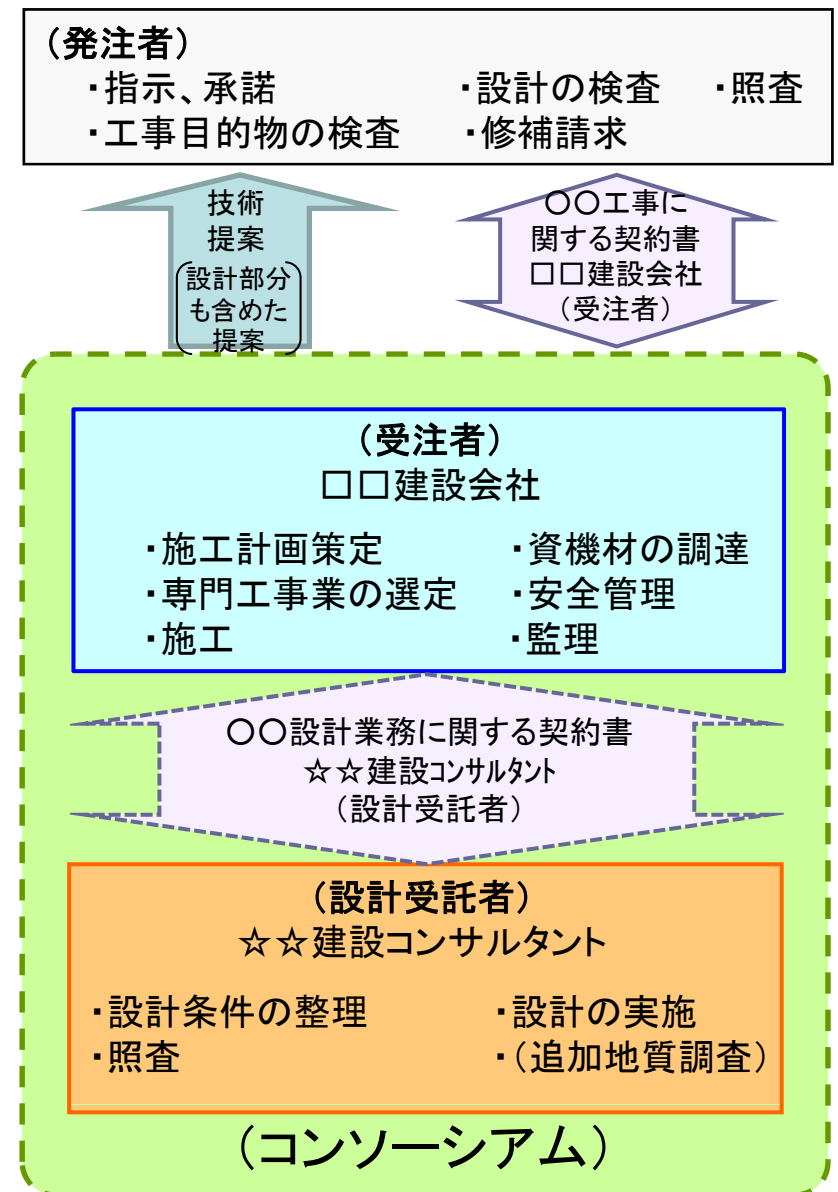
建設会社と、工事の設計について委託をされる建設コンサルタントによって構成されるグループの形態とする。

## ◆対象工事

設計・施工一括発注方式および詳細設計付工事発注方式とし、入札参加者は、これまでの建設会社単体又は建設会社によるJVに加え、コンソーシアムも認める。

## ◆概要

- ①発注者は、工事に加え、設計に関する競争参加資格要件及び総合評価に関する評価項目を設定する。
- ②コンソーシアムによる参加者に課す参加要件は、建設会社に課する参加要件の他にコンサルタント会社にも同等の要件を課す。
- ③総合評価方式における技術評価のうち、求める技術提案のうちの一つは、設計分野に関する提案として評価する。また、企業の施工能力、地域精通度・貢献度等は、建設会社に加えて、コンサルタントの成績・表彰等についても、適切に設定し、評価する。
- ④工事完了後、工事の成績と分けて設計部分の業務成績評価を実施する。また、設計部分は、設計の承諾時までは、コンサルタントの手持ち業務として扱うが、承諾後以降は手持ち業務としては扱わない。
- ⑤コンソーシアムによる参加の場合には、必要に応じて入札時までにはコンサルタントからの見積額を添付することとし、契約後、当該見積額による契約・支払について厳格に履行を求める。



### 1. コンソーシアムの形態について

✓今回は**コンサルタント会社が建設会社から委託されて入る場合**とする。

### 2. 対象工事について

✓**設計・施工一括方式、詳細設計付工事発注方式**については、これまでの建設会社単体、JVに加えてコンソーシアムによる参加とする。

### 3. 参加要件について

✓コンソーシアムによる参加者に課す参加要件は、建設会社に課する参加要件の他に**コンサルタント会社にも同等の要件を課す(コンサルタントの業務実績は発注対象工事の規模、内容等により、その設計実績等を設定する)**。

### 4. 総合評価方式における技術評価について

- ✓総合評価方式における技術評価のうち、**求める技術提案のうちの一つは、設計分野に関する提案として評価**する(コンソーシアムによる参加者には、コンサルタントからの提案を提出させ、評価する)。
- ✓企業の施工能力、地域精通度・貢献度等は、建設会社に加えて、**コンサルタントの成績・表彰等についても、適切に設定し、評価**する。

### 5. コンサルタントの業務成績の付与および手持ち業務量について

- ✓工事完成後において、**当該工事としての成績と分けて設計部分の成績を評価して付与**する。
- ✓設計部分は、設計の承諾まではコンサルタントの手持ち業務として扱うが、**承諾後以降は手持ち業務としては扱わない**。

### 6. その他

- ✓コンソーシアムによる参加の場合には、必要に応じて入札時までにはコンサルタントからの見積額を添付することとし、契約後、当該見積額による契約・支払について厳格に履行を求める。

◇評価項目(案)

- ◆ 設計に関する評価項目として、設計受託者と予定設計技術者の技術力(業務成績、優良業務表彰、資格等)を追加する。
- ◆ 技術提案の審査・評価に、設計に関する技術提案の審査・評価を行うため、工事における必要度・重要度に基づき、設計に関する評価項目を設定する。

<詳細設計付工事発注方式(標準型(I型)の場合(例))>

赤字の評価項目を追加する

評価項目		施工能力、地域精通度・貢献度等							技術提案			
		建設会社				建設コンサルタント			設計に関する事項	施工に関する事項		
		競争参加者			配置予定技術者	地域精通度・貢献度等	設計受託者				予定設計技術者	
		工事成績	優良工事成績	(施工実績)	工事成績		優良工事成績	(施工実績)	業務成績	優良業務表彰	資格	業務成績
配点例	単体	15					5	-			20~(30)	(20)~30
	コンソーシアム	10					5	5				

注1) 括弧内は必要に応じて設定する項目

